

# 「食品の適正表示推進者育成講習会」

を開催します。

～ 正しい食品表示の知識を高めましょう！ ～

食品表示は、消費者が食品を選ぶ際に手がかりとなる大切な情報ですが、複雑・多岐にわたり、分かりにくいものとなっています。

そこで東京都では、各事業所で適正な食品表示を推進する人材を育成するため、食品を取り扱う事業者の方々に対して、『食品の適正表示推進者育成講習会』を開催します。

## 講習会日時

**第1回：令和元年9月10日（火） 午前10時から午後5時まで**

**第2回：令和元年10月9日（水） 午前10時から午後5時まで**

※第1回、第2回ともに講習内容は同じです。どちらか都合が良い方を選択してください。

## 会場・定員（第1回、第2回共通）

**会場：練馬区立練馬文化センター 小ホール** 【会場地図は裏面参照】

★西武池袋線又は西武有楽町線「練馬駅」北口から徒歩約1分

★都営地下鉄大江戸線「練馬駅」北口から徒歩約1分（改札口から徒歩約5分）

**定員：各500名**

※ 申込者多数の場合は、申込期限後に抽選を行います。原則として都内事業所に勤務する食品関係従事者を優先させていただきますので、あらかじめご了承ください。受講の可否については、申込者全員へ通知する予定です。

（通知予定時期：第1回-8月上旬 第2回-9月上旬）

## 内容（第1回、第2回共通）

食品表示に関連する主な法令（食品表示法、景品表示法、計量法等）の解説や表示の事例検討などを行い、正しい表示方法を身につけていただきます。

## 対象（第1回、第2回共通）

都内で流通する食品を取り扱う食品製造業、輸入業、問屋業、スーパー、デパート、飲食業等の食品関係従事者

### 《注意》

これまでに東京都が実施した育成講習会を受講し、既に『食品の適正表示推進者』になられた方は、フォローアップ講習会（次回は令和2年1月開催予定）の受講対象となり、本講習会は受講できません。

～裏面もお読みください～

### 聴講料 (第1回、第2回共通)

1,500円(税込)(事前振込)

受講決定に同封する納入通知書にて、事前にお振り込みください。

納付書の領収証書は当日の受講票となるため、受講日当日に必ずお持ちください。

### 申込期間 ※厳守

第1回:令和元年7月1日(月)から7月24日(水)まで(当日消印有効)

第2回:令和元年7月29日(月)から8月21日(水)まで(当日消印有効)

### 申込方法 (第1回、第2回共通)

所定の参加申込書(福祉保健局ホームページからダウンロードできます。)に、事業者名、所属部署名、業種、勤務地住所、連絡先電話番号、受講希望者氏名をご記入の上、長3(大きさ12cm×23.5cm)の返信用封筒(82円切手貼付、返信先を明記)[これより小さいサイズでは、振込用紙が入りません。]を同封し、下記にご郵送ください。複数名の方の参加申込書及び返信用封筒をまとめてお送りいただくことは可能ですが、参加申込書及び返信用封筒は1人につき1部ずつが必要です。

【郵送先】〒163-8001 (住所不要)

東京都福祉保健局健康安全部食品監視課食品表示担当宛

ホームページ・申込書

ダウンロードはこちら →

東京都 適正表示 育成講習会

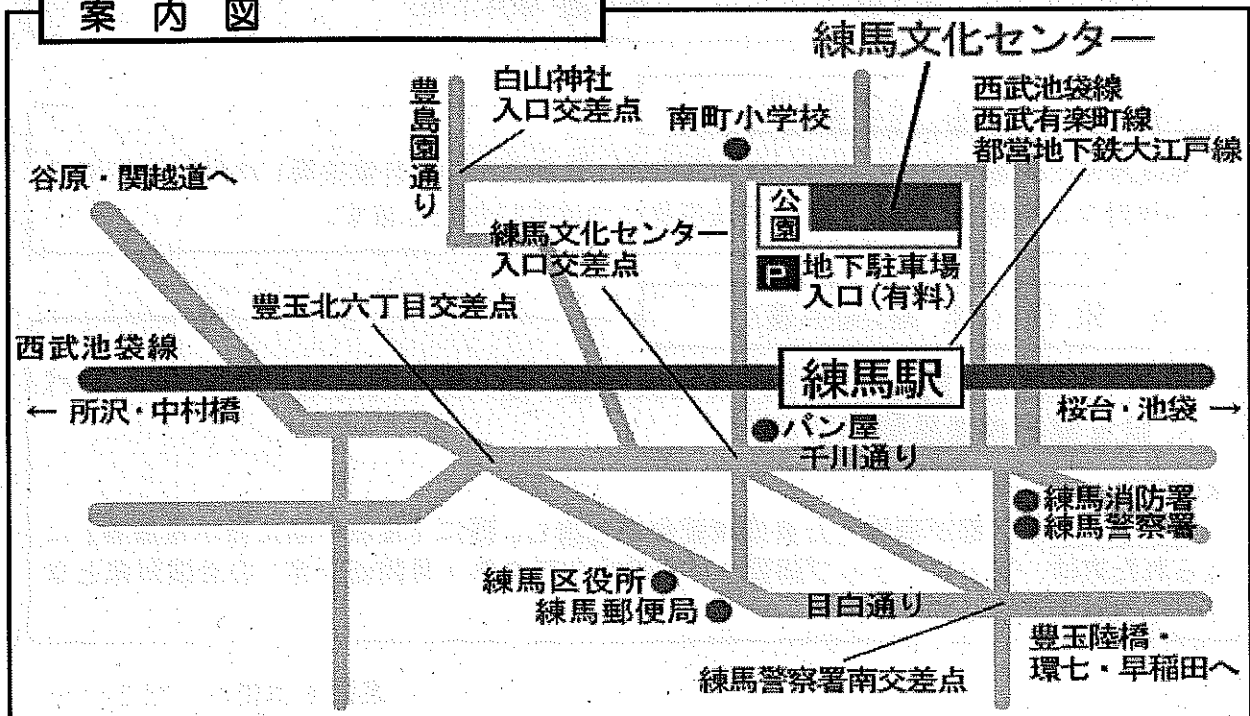
検索

### 問合せ先

東京都福祉保健局健康安全部食品監視課食品表示担当

電話 03-5320-4408 (直通)

### 案内図



**令和元年度食品の適正表示推進者育成講習会 講習内容(第1回、第2回共通)**  
**(予定)**

第1回：令和元年9月10日(火曜日) 午前10時から午後5時まで  
第2回：令和元年10月9日(水曜日) 午前10時から午後5時まで

開始時刻	講習内容		担当講師等
9:30～	受付		
10:00～	開会挨拶		食品監視課長
10:05～	講習会案内	○講習会スケジュール、注意事項	
10:10～ (80分)	食品表示法等 (総論・加工食品)	○総論	食品監視課
		○加工食品(衛生事項・品質事項) 食品表示の方法	
11:30～ (10分)	休憩		
11:40～ (45分)	食品表示法等 (生鮮食品)	○生鮮食品(衛生事項・品質事項) 食品表示の方法 米トレーサビリティ法	食品監視課
	食品表示の 作成手順	○表示作成のポイント	
12:25～ (10分)	○表示ミスに気づいたら～自主回収報告制度等～		食品監視課
12:35～ (60分)	昼食・休憩		
13:35～ (65分)	食品表示法等 (保健事項等)	○保健事項及び健康増進法に基づく誇大広告禁止の解説 栄養成分表示するには	食品監視課
14:40～ (10分)	休憩		
14:50～ (35分)	景品表示法	○景品表示法の解説 違反事例等	生活文化局 取引指導課
15:25～ (25分)	計量法	○計量法の解説	生活文化局 計量検定所
15:50～ (10分)	休憩		
16:00～ (30分)	食品表示の方法 (実践編)	○事例検討 表示関連法令を総合して	福祉保健局 生活文化局
16:30～ (25分)	質疑応答		福祉保健局 生活文化局
16:55～ (5分)	○適正表示推進者カード・ステッカーの利用方法、 フォローアップ講習会・ホームページ・メールマガジン案内		食品監視課
17:00	閉会		
	○適正表示推進者カード・ステッカーの配布		